

別記様式（第7条第1項関係）



令和7年4月30日

四万十市議会議長

様

会派名 社民党
経理責任者名 廣瀬 正明



令和6年度政務活動費収支報告について

四万十市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり
令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和6年度政務活動費収支報告書

会派名 社民党

1 収 入
政務活動費 180,000円
預金利息 87円

2 支 出 180,000円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	180,000円	通信郵送料（切手代）
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		

3 残 額 87円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政 務 活 動 記 録 簿

整理番号NO. 1～8

会派名・代表者名 社民党 廣瀬正明



年月日	令和 6年 5月 31日 (金) から 令和 6年 12月 6日 (金)			
場 所				
相手方				
参加者氏名				
目的・内容 ・結果等	ひろせ正明通信No.25 夏号 令和6年6月下旬から作成して随時発送			
	ひろせ正明通信No.26 秋号 令和6年9月下旬から作成して随時発送			
	ひろせ正明通信No.27新春号 令和6年12月下旬から作成して随時発送			
	各号1,000通で合計3,000通			
上記活動に 要した経費	行 き 先	利用交通機関	積 算	金 額 (円)
	宿 泊 費		内訳:	
	飲 食 費		内訳:	
	資料購入費		内訳:	
	その他 ()	304,000円	内訳: 84円×1,000通=84,000円	
			内訳: 110円×2,000通=220,000	
			内訳: 合計304,000円	
	合 計 金 額			円
備 考				

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等添付一覧

【令和 6年度】

項目名		政務活動 費			
月 日	支 出 内 容	支出額（円）	領収書 の有無	整理番号	
				活動記録	貼付用紙
5/28	広報費	25,200	有・無		1
5/31	広報費	16,800	有・無		2
6/12	広報費	42,000	有・無		3
9/30	広報費	55,000	有・無		4
10/4	広報費	44,000	有・無		5
10/8	広報費	11,000	有・無		6
12/2	広報費	49,500	有・無		7
12/6	広報費	60,500	有・無		8
			有・無		
			有・無		
			有・無		
			有・無		
			有・無		
			有・無		
			有・無		
			有・無		

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

領収書等貼付用紙

項 目	広 報 費	整理番号	1
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】（支出年月日）令和 6年 5月 28日			

領 収 書

第 427408-14 号

おなまえ	廣瀬 正明 様		<領収内訳>	<備考>
受領金額	百万	千	円	
10%	円		現金	25,200 円
8%	円		小切手	円
非課税	円		切手	円
※ 金額欄を訂正しているものは無効です			証紙	円
			キャッシュレス決済	円
			[決済ブランド名:]	]

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]
貯金	
保険	保険料の払込み
物販等	店頭販売商品の販売 カatalog販売 その他()

上記の金額を、確かに領収いたしました。		*印は軽減税率対象商品です	
2024 年 5 月 28 日	取扱郵便局	江川崎	郵便局
日本郵便株式会社	電話番号	0880-52-1046	
(所在地：東京都千代田区大手町2丁目3番1号)	取扱者氏名	竹中 志保	
登録番号：T1010001112577			

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 427408-14 号

使途・事業名等	
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	広 報 費	整理番号	2
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】（支出年月日）令和 6年 5月 31日			

領 収 書

第 437659-11 号

おなまえ	廣 瀬 正 明 様	<領収内訳>	<備考>
受領金額	16,800 円	現金	16,800 円
10%	(内消費税等) 1,680 円	小切手	円
8%	(内消費税等) 1,344 円	切手	円
非課税	13,776 円	証紙	円
※ 金額欄を訂正しているものは無効です		キャッシュレス決済	円
		(決済ブランド名:)	円

お取引の内容			
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払〕 〔着払 その他()〕	R6379484 (@ 4200 円) × 1 (枚・個・通・件) R6379484 (@ 840 円) × 2 (枚・個・通・件) R61107484 (@ 840 円) × 8 (枚・個・通・件)	(@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)
貯 金			
保 險	保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カatalog販売 その他()	(申込書番号)	
		8%(食品)*	10%(食品以外)

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2024 年 5 月 31 日

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)
登録番号: T1010001112577

*印は軽減税率対象商品です

取扱郵便局 口屋内郵便局 郵便局

電話番号 0880-54-1450

取扱者氏名 宮地 智江

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

取扱者
印

取扱者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 437659-11 号

使途・事業名等	
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	広 報 費	整理番号	3
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】（支出年月日）令和 6年 6月 12日			

領 収 書

第 437659-12 号

おなまえ	廣 瀬 正 明 様		<領収内訳>	<備考>
受領金額	百万	千	円	
		¥ 42	000	
10%	¥ 0		円	
(内消費税等		¥ 0		
8%	円			
(内消費税等		円)		
非課税	¥ 42.000		円	
※ 金額欄を訂正しているものは無効です				

お取引の内容				
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払〕 〔着払 その他()〕	R6N2711.84 (@ 840 円) × 6 (枚・個・通・件) R6N2711.84 (@ 840 円) × 44 (枚・個・通・件)	(@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)	
貯 金				
保 險	保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数	
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分	
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分	
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	(申込書番号)	8%(食品)*	10%(食品以外)

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2024 年 6 月 12 日

日本郵便株式会社

(所在地：東京都千代田区大手町2丁目3番1号)
登録番号：T1010001112577

*印は軽減税率対象商品です

取扱郵便局 口屋内郵便局 郵便局

電話番号 0880-54-1450

取扱者氏名

宮地 智江

取扱者
印

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

取扱者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 437659-12 号

使途・事業名等	
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	広 報 費	整理番号	4
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 令和 6年 9月 30日	

領 収 書

第 437659-13 号

おなまえ	廣瀬 正明 様		<領収内訳>	<備考>
受領金額	百万	755000	円	現金 ￥55,000 円
10%	(内消費税等)		円	小切手 円
8%	(内消費税等)		円	切手 円
非課税	円		証紙 円	キャッシュレス決済 円
※ 金額欄を訂正しているものは無効です			(決済ブランド名:)	

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]
貯 金	
保 險	保険料の払込み
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()
保険証券(書)の記号番号	
払込期間及び払込月数	
年 月期から 年 月期まで 年 月期から 年 月期まで 年 月期から 年 月期まで	
(申込書番号)	
8%(食品)* 10%(食品以外)	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2024 年 9 月 30 日

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

登録番号: T1010001112577

*印は軽減税率対象商品です

取扱郵便局 口屋内郵便局 郵便局

電話番号 0880-54-1450

取扱者氏名

高 地 智 江



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 437659-13 号

使途・事業名等	
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項目	広報費	整理番号	5
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日) 令和 6年 10月 4日	

領収書

第 437659-14 号

おなまえ	廣瀬 正明 様		<領収内訳>	<備考>
受領金額	百万	千	現金 ¥44000 円	
10%	¥0 円		小切手 円	
(内消費税等		¥0 円)	切手 円	
8%	円		証紙 円	
(内消費税等		円)	キャッシュレス決済 円	
非課税	¥44000 円		[決済ブランド名:	]
※ 金額欄を訂正しているものは無効です				

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]
貯金	86-117110 @ 1100 円) × 40 (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)
保険	保険料の払込み
保険証券(書)の記号番号	
払込期間及び払込月数	
年 月期から 年 月期まで 年 月期まで 年 月期まで 年 月期まで	
物販等	店頭販売商品の販売 カatalog販売 その他()
(申込書番号)	
8%(食品)* 10%(食品以外)	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

*印は軽減税率対象商品です

取扱郵便局 口屋内郵便局 郵便局

電話番号 0880-54-1450

取扱者氏名 長谷川 育耕

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

取扱者
印

取扱者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 437659-14 号

使途・事業名等	
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項目	広報費	整理番号	6
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】（支出年月日）令和 6年 10月 8日			

領収書

第 437659-15 号

おなまえ	廣瀬 正明 様		<領収内訳>		<備考>		
受領金額	百万	千	円	現金		¥11,000	円
10%	¥0		円	小切手			円
	(内消費税等)		円	切手			円
8%	¥0		円	証紙			円
	(内消費税等)		円	キャッシュレス決済			円
非課税	¥11,000		円	[決済ブランド名:]			
※ 金額欄を訂正しているものは無効です							

お取引の内容						
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	R63476110	(@ 1100 円) × 10	(枚・個・通・件)	(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
	郵便料金の収納		(@ 円) ×	(枚・個・通・件)	(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
	[別納 計器予納金 受取人払]		(@ 円) ×	(枚・個・通・件)	(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
	[着払 その他]		(@ 円) ×	(枚・個・通・件)	(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
貯金						
保険	保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号		払込期間及び払込月数		
				年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日
				年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売	(申込書番号)				
	その他	8% (食品)*		10% (食品以外)		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2024 年 10 月 8 日

日本郵便株式会社
(所在地：東京都千代田区大手町2丁目3番1号)
登録番号：T1010001112577

*印は軽減税率対象商品です

取扱郵便局 口屋内郵便局 郵便局

電話番号 0880-54-1450

取扱者氏名 長谷川 育耕

【郵便局】
収入印紙
課税相当額
以上貼付

取扱者印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 437659-15 号

使途・事業名等	
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	広 報 費	整理番号	7
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】（支出年月日）令和 6年 12月 2日			

領 収 書

第 437659-18 号

おなまえ	廣瀬 正明 様		<領収内訳>	<備考>
受領金額	百万	749,500 円	現金	¥49,500 円
10%	(内消費税等) ¥0 円		小切手	円
8%	(内消費税等) 円		切手	円
非課税	¥49,500 円		証紙	円
※ 金額欄を訂正しているものは無効です			キャッシュレス決済	円
			(決済ブランド名:)	

お取引の内容				
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]	87年110円 (@ 110 円) × 450 (枚・個・通・件)	(@ 円) × (枚・個・通・件)	(@ 円) × (枚・個・通・件)
貯 金		(@ 円) × (枚・個・通・件)	(@ 円) × (枚・個・通・件)	(@ 円) × (枚・個・通・件)
保 險	保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数	
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分	
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分	
物販等	店頭販売商品の販売 カatalog販売 その他()	(申込書番号)		
		8%(食品)*	10%(食品以外)	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2024 年 12 月 2 日

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)
登録番号: T1010001112577

*印は軽減税率対象商品です

取扱郵便局 口屋内郵便局 郵便局

電話番号 0880-54-1450

取扱者氏名 宮地 智江

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

取扱者
印

取扱者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 437659-18 号

使途・事業名等	
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項 目	広 報 費	整理番号	8
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】（支出年月日）令和 6年 12月 6日			

領 収 書

第 437659-19 号

おなまえ	廣 瀬 正 明 様		<領収内訳>	<備考>
受領金額	百万	千	現金	¥60.500 円
10%	¥0 円		小切手	円
	(内消費税等 ¥0 円)		切手	円
8%	円		証紙	円
	(内消費税等 円)		キャッシュレス決済	円
非課税	¥60.500 円		(決済ブランド名:)	
※ 金額欄を訂正しているものは無効です				

お取引の内容				
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払〕 着払 その他()	2024年11月7日 (@ 110 円) × 550 (枚・個・通・件)	(@ 円) × (枚・個・通・件)	(枚・個・通・件)
貯 金		(@ 円) × (枚・個・通・件)	(@ 円) × (枚・個・通・件)	(枚・個・通・件)
保 險	保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数	
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分	
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分	
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	(申込書番号)		
		8%(食品)*	10%(食品以外)	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

*印は軽減税率対象商品です

取扱郵便局 口屋内郵便局 郵便局

電話番号 0880-54-1450

取扱者氏名 高 地 智 江

2024 年 12 月 6 日
日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)
登録番号: T1010001112577



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 437659-19 号

使途・事業名等	
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

晴れの日は、うだるように暑い日が多くなってきました。

熱中症に気を付けるため、水分をこまめにとること



と、暑い場所に長時間

居ないよう心がけて下さい。

5月26日「かわらつこ村祭り」が賑やかに行なわれました。

○四万十市では今年5月入田地区内水対策事業の樋門・導水路が完成しました。

○県の交付金を活用し包括的な人口減少対策に取り組みたいと考えています。

○旧下田中学校へ下田保育所及び下田小学校を高台移転、旧中医学研究所は、1階に屋内遊園地、2階は、多方面の利活用を検討していきます。

○しまんと市民祭は今年も通常開催とし、賑わいを創出し地域経済の活性化に努めます。

社会保障を考える21

幡多農業高校への通学が不便ではないかとおっしゃる方がおられます。

中村高校は、交通の便が良く中村地域のほとんどの地区から通学が可能で、西土佐地域からもバスで通学していた生徒がい

ました。また、中村地域から西土佐分校へ複数の生徒が通学していたこともあり

比較すると幡多農への通学は不便で私の住んでいる大川筋地区の子どもが寮生活をして

ることがありました。市の中心市街地から離れていることは間違いありませんが旧町内から幡多農業高校へは、自動車

で10分程度の距離、通学の不便さから子ども達の進路に影響を及ぼさないため、市として優先的に取り組むべきと考え

【6月議会で継続審査となった陳情書】

陳情書は高知県建築士事務所協会幡多地域会から提出された「公共建築物の設計コンサル委託業務指名に関する陳情書」

1、四万十市発注の建築関係コンサルタント委託業務は、市内で業をなす設計事務所へ委託業務指名とする事。

2、大規模な建築関係コンサルタント委託業務においては、四万十市内で業を成す設計事務所を受託者とし、設計業務に「創造性・技術力を反映できる委託業務指名とする事。

○観光事業者を支援し観光入込客の本格回復のため「どっぶり四万十旅得キャンペーン」を行います。

○食肉センターの整備については、資材価格高騰が続く中ス

ピード感を持った取り組みを行っています。

○第30回の四万十川ウルトラマラソンは、10月20日に開催します。

▲6月議会での一般質問▼

幡多農への通学

質問 公共交通の目的は交通弱者の利便性の向上にあると考

える。また、高校生も交通弱者であり、通学について市として優先

して取り組むべき課題と考えている。

幡多農業高校の生徒は農業の後継者候補であり通学の困難さから進学を断念することの無いよう取り組むべきではないか？

西土佐からの朝1便のバスは、8時5分に中学校前に停車する。ほぼ同時刻に「ふれあい号」と言われるデマンドバスが中高前を通過する。

このバスを利用できれば古

裏面につづく



表面からつづき

津賀第二団地まで10分程度で到着でき幡多農への通学は可能となると考えている。しかし、四万十市の規定・

条例で

はこの

バスを

利用す

ること

ができ

ないと

聞いて

いる。

市の規

定・条例の変更を含めて、高

校生の通学手段の確保が出

来ないか？



答弁 公共交通の目的は主に

交通弱者を始めとした住民の日常生活に不可欠な移動手段を提供し利便性を向上させることにありと考える。

高校生の通学について優先すべきとの質問については、住民の利便性の向上のためには幅広いニーズへの配慮が必要と考えている。

デマンドバスのエリア変更については、国への申請・協議会での協議・条例変更・事務手続・財政負担等が考えられ、地域の実情・持続性・ニーズ等をバランス良く検討してみたい。

集落活動センターについて考えています。

集落活動センターとは、「地域住民が主体となって、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活・福祉・産業・防災などに取り組む仕組み」となっています。

大規模な施設を建設した地区もありますが、既存の施

設を利用した小規模な取り組みをしている地区もあります。

肩の力を抜いて、地域の人が集まれる場所を作り、そこで、お漬物やお茶作りを行い、楽しい時間が過ごせれば良いのではないのでしょうか。

私の行動

- | | |
|-------|---------------|
| 3月1日 | 3月議会 開会日 |
| 3月4日 | 連合 春闘学習会 |
| 3月6日 | ライフ 幹事会 |
| 3月17日 | お諏訪さん 祭りの準備 |
| 3月19日 | 3月議会閉会日 |
| 3月22日 | 利岡小学校卒業式 |
| 3月24日 | お諏訪さん 祭り |
| 3月27日 | 林業活性化議員連盟 総会 |
| 3月29日 | 川登健康福祉委員会 |
| 3月31日 | 文化センター閉館式 |
| 4月7日 | 塩塚坂で花見 |
| 4月18日 | 金毘羅さん 祭り |
| 4月19日 | 川登長寿会総会 |
| 4月20日 | 連合メーデー |
| 4月21日 | 教職員友の会 学習会 |
| 4月26日 | 総務常任委員長 就任 |
| 4月29日 | しまんとびあ 記念式典 |
| 5月12日 | 四万十川総合水防演習 |
| 5月15日 | お釈迦さん 祭り |
| 5月20日 | 総務常任委員会 |
| 5月21日 | 広報広聴委員会 |
| 5月26日 | かわらっこ村祭り |
| 5月27日 | 臨時議会 |
| 5月28日 | 分野別意見交換会 |
| 5月29日 | ライフ 何でも相談 |
| 6月4日 | 国道441号整備期成同盟会 |
| 6月6日 | 四万十川改修期成同盟会 |
| 6月5日 | 労働金庫 推進委員会 |
| 6月7日 | 川登健康福祉委員会 |
| 6月10日 | 6月議会開会日 |

通学の負担軽減

質問 子どもの希望や状況により遠距離通学の送迎を保護者が行っている現状がある。

市内でも通学の負担軽減を行っている地域がある。

市内全域で送迎の負担軽減に取り組むべきではないか？

答弁 西土佐地域では通院・通学の負担軽減、減免の措置があるが制度を導入した当時、地域の実情が有ったことと考えている。

中村地域についても地域の実情から必要となれば

検討してみたいとは考えているが、現在は考えていない。

消えかけた横断歩道

質問 昨年、具同小学校付近の横断歩道が消えかけている、改善ができないかとの要望があり、今年、竹

島小学校付近の横断歩道が完全に消えて

いる、何とかならないかとの要望があった、学校教育課・まちづくり課・環境生活課から要望していた



だき、この、2か所の横断歩道は、早急に改善していただけるものと期待しているが、

市内にはたくさん消えかけた横断歩道がある。市として

更に取り組めることは無い

か？

答弁 必要に応じて

要望を継続してい

く。

質問 市民

の生命・健康を守る

立場での

市長のご見解を？



答弁 直接現地確認を行い、できるだけ早く直すよう要望していきたいと考えている。

朝晩はすっかり秋らしくなってきました。

夏の疲れが残っていませんか？
残っていても無理をしないよう健康に気を付けてください。

8月17



日大川筋夏祭りが行なわれ一条太鼓の迫力、幡多舞人の華やかさに歓声が溢れ、楽しい夏祭りになりました。

社会保障を考える22

国民年金の平均月額額は5万7千円程と聞いています。

以前は普通に衣食住を賄っていた方が現在では生活費を節約しながら生活されています。

低所得の方は国の支援が受けられますが不定期の単発的支援では将来の見通しは立たず「物価上昇が続く中で将来不安は大きくなるばかりだ」とおっしゃる方が多いです。

四万十市の行政状況

- ①食肉センターの建て替えについて7月11日最終の検討会で合意を頂き負担割合は、県が約50、6%四万十市が約40%関係市町村が約9、4%とし9月議会後、協定を締結する予定です。
- ②結婚支援センター「四万十マリッジ」が7月21日オープンし独身者の出会いの場・サポートに取り組んでいます。
- ③第20回しまんと市民祭は、台風の影響で花火大会が延期されましたが、その他は予定通り開催

社会保障の一番の目的は国民が健康で文化的な生活を送れるよう努めることであり、将来不安を和らげる対策も積極的に取り組むべきと考えています。

特に収入が国民年金だけの方や生活保護を受けられている方には物価上昇に見合う生活費が確保できる制度を早急につくる必要があります。国の予算は国民のためにあると考えています。

【9月議会で決議された意見書】 要約

○地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な有為な人材の確保の観点から、地方議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

○精神障害者に対する医療費助成制度の創設を求める意見書
高知県の重度心身障害者医療費助成制度の対象から、精神障害者は外されている、早期の制度創設を求める。

されました。

④枚方市との友好都市提携50周年記念式典を四万十市で開催します。

⑤水道水水質検査の結果、市内38か所の水源はすべて異常なしでした。

⑥児童医療費助成制度は10月から対象年齢が18歳に引き上げになります。

※9月議会での一般質問※

生活困窮者支援について
質問 物価高騰が続く中、生活に困窮されている方が増えて

いる。
更に物価の上昇が続けば、市民生活が成り立たなくなり不幸な事例が起こる前に市として更なる支援を検討しておくべきではないか？

答弁 市の財源は限られており、現在の物価高を以て市の財源により独自の困窮者対策を行う事は難しく、引き続き国策として進められるべきと考えている。

予土線存続について
質問 四万十市は予土線存続のため県や沿線市町村と共に取り組みを行っている。



裏面につづく

表面からつづき

しかし、予土線は鉄道網の一部であり、単独での存続は考えられない、四国の鉄道はコロナ

ウィルス感染症が5類に以降後、輸送・観光ともに回復の兆しがあるが、人口減少・燃料費の高騰・激甚化する災害への対応など経営は厳しい、四国全体の鉄道網維持のためには、四国4県と四国内全ての市町村の協力が必要になると考えている。

市長の見解は？



答弁 昨年10月愛媛県・高知

県に分かれていた協議会を一本化し松野町長が会長、四万十市長、私が副会長で再スタートし引き続き持続可能な方法を模索していく必要があると考えている。
本年は全線開通から50周年の節目で各種行事を計画している。



枯れた木が増えています。

最近、枯れた木を沢山見かけるようになりました。

先日

も枯れた松の木がある、危険は無いかと相談があ



りました。

市道沿いの崖にありましたのでまちづくり課に相談しましたが、すぐに撤去とはならないようです。

近くに危険を感じる枯れ木など有りましたら早め情報をお寄せください

私の行動

6月10日	6月議会開会日
6月15日	入田、内水対策事業竣工式
6月23日	かわらっこ株主総会
6月24日	四万十なかまの会総会
6月28日	少年警察ボランティア総会
7月04日	四人研大会（高松市）
7月06日	幡多労福協総会
7月09日	駅前きっと、お菓子販売
7月10日	四万十市人権ふれあい講座
7月11日	広報広聴委員会
7月12日	川登地区委員会
7月17日	国交省要望活動（高松市）
7月19日	四万十人権ふれあい講座
7月27日	J P 労組退職者の会幹事会
7月28日	J P 労組土佐西支部大会
7月30日	市町村議会議員研修
8月02日	くらしのサポーター研修
8月04日	はれのばマルシェ
8月05日	総務常任委員会、管内視察
8月06日	駅前きっと、お菓子販売
8月07日	ライフサポート学習会
8月09日	臨時議会
8月11日	大川筋中学校、草刈り
8月12日	夏祭り、やぐら組み立て
8月13日	本村、盆祭り
8月16日	くろしお鉄道運営協議会
8月17日	大川筋夏祭り
8月22日	分野別意見交換会
8月23日	学芸高校同窓会
8月24日	お大師さん、お祭り
8月28日	幡多中央消防組合臨時会
8月29日	四万十人権ふれあい講座
9月07日	消防署救急フェア
9月09日	9月議会開会日

人口減少が進む四国で民間の鉄道事業が置かれている状況は大変厳しいが地域の公共交通としてあり続けられるよう、官民一体となり土佐くろしお鉄道・予土線継続に向け取り組みを継続していく

男女平等への取り組み

質問 過去50年の様々な取り組みにより雇用・雇用条件の男女差は少なくなってきたと考えている。

女性の役職登用の取り組みも行われてきたが一部企業を除き、目標には届かない状況が続いている。

本市でのこれまでの取り組み、今後の取り組みは？

答弁 女性の活躍の推進を図るため、係長職以上への積極的登用を行い、従来、男性が配置

されてきた部署へも配置し、女性職員の活躍の場が広がっていると考えている。

今後、性別にかかわらず役職登用に努めながら、女性の管理職登用を見据えた人材育成に努めていきたい。



男女差の無い校則

質問 中学校の校則には服装・髪形など男女別の決まりがある、男女平等への意識改革の一つの取り組みとして男女差の無い校則作りを検討すべきではないか？

答弁 基本的に各学校の判断になるが、生徒会を中心

に校則の見直しをすすめられており、男女の差をなくす取り組みをしている学校もある



ひろせ 正明 通信

新年を迎え皆様ご健勝のこととお慶び申し上げます

旧年中は大変お世話になりました。ありがとうございました。

本年もよろしくお願いいいたします。

12月15日近所の神母神社で五穀豊穡を祈願する霜月申しが行なわれました。



地域の高齢化が進む中、大変ですが地域の行事は頑張つて続けていかなければならないと考えています。

四万十市の行政状況

○厳しい財政状況ですが、人口減少対策・少子化対策を最優先とし、合理化・効率化に努めます。
○市民病院を含む幡多医療圏域の6つの医療機関で、地域医療連携推進法人の設立を目指します。
○幡多中央消防組合で四万十消防署の移転事業を進めています。完成は令和12年の予定です。

社会保障を考える23

「地震・雷・火事・親父」優しくなったのは父親で代わりに風水害が恐ろしくなってきました。

防災意識を高める努力はしていかねばならないと思いますが、防災意識が高まれば不安が増えて行きます。

耐震工事や食糧の備蓄、停電時の明かりの確保など、個人で努力すべきものもありますが、

避難所・避難路の整備や幹線道路の維持・復旧、孤立したときの支援体制は行政が取り組むべき課題と考えています。

来年なのか20年後なのかかわからない大規模災害のために大きな予算を使い続けることは困難ですが、市民の不安を和らげる努力は怠つてはいけなと考えています。

12月議会で議決された議員提出議案

四万十市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

倫理条例第4条中「2親等以内の親族」を「1親等以内の血族及び自己の兄弟姉妹に改める。全会一致で議決

第四条の抜粋 議員が役員会もしくは2親等以内の親族が経営する企業は、市が行う工事等の請負契約及び一般物品納入契約を辞退しなければならない。

○学校法人京都育英館への補助金返還請求について今後、包括的に損害賠償請求として対応します。

○高知大学等と共同提案した「しまんと海苔エコイノベーション」が科学技術振興機構の「共創の場形成支援プログラム」に採択されました。

12月議会での一般質問

質問 地震火災の大多数が電気火災であり、電気火災の発生を防ぐには電気を止め停電状態にする方法がある。

災害後すぐに通常火災の消火・要救助者の救出・市内全域の状況把握そして、消防の体制を整えてから一部地域ごとに配電を再開することがベス

トではないか？

答弁 電気を必要としている方もおり、すぐに答えは出ない。地震火災を予防するため住

宅耐震化や

火災予防方

法の啓発な

ど総合的な

取り組みを

全力で行つ

ていく。

地区の実情に

合わせた取り組み

質問 四万十市は、沿岸部から山間部まで広範囲である。

沿岸部では津波の危険があり住宅が被害を受ければ備蓄の食糧や衣類も失われる。

沿岸部の避難所には多めの

裏面ににつづく



表面から続き

食料と衣類の備蓄が必要ではないか？

また、山間部には孤立する可能性のある地区がある。

山間部の避難所にも多めの食料の備蓄が必要ではないか？



ヘリポートもしくはランデブーポイントの確保も必要ではないか？

答弁 沿岸部では、避難所等に地域住民が一定備蓄しており他の地区も自主防災倉庫に一定必要なものを備蓄している。

ヘリポートは、地域からの

要望等を勘案

し、必要があればまずはランデブーポイントを探していきたい。



野菜不足を補う

質問 避難が長期化したとき、野菜不足による健康への悪影響が懸念される。

各家庭での備蓄食料の中に野菜を多く含まれている食品や野菜ジュース等も加える必要がある。

また、野草を利用して野菜不足を補う取り組みも必要ではないか？

電気火災をどう防げばいいのでしょうか

巨大地震のとき起こる火災の半分以上は電気が原因の火災です。

地震の揺れがおさまったらずくに電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めて非常持ち出し袋を背負って

家族と一緒に避難できれば火災は防げると言いますが、そこまで冷静な行動がとれる人は少ないと思います。

電気火災を防ぐために市内の電気をすべて止めるなど行政には決断も必要です。

私の行動

- 09月09日 9月議会開会日
- 09月13日 川登健康福祉委員会
- 09月14日 学芸高校同窓会（高知市）
- 09月16日 敬老の日のプレゼント
- 09月21日 利岡保・小運動会
- 09月28日 J P労組レクリエーション
- 09月30日 9月議会閉会日
- 10月02日 スワン放送番組審議会
- 10月03日 住民との懇談会（後川）
- 10月05日 住民との懇談会（大川筋）
- 10月07日 川登上、山水水道修理
- 10月08日 住民との懇談会（八束）
- 10月11日 枚方市友好50周年式典
- 10月15日 神母さんの祭り
- 10月20日 20回ウルトラマラソン
- 10月25日 住民との懇談会（東中筋）
- 10月27日 住民との懇談会（中村）
- 11月03日 消防団練習
- 11月05日 総務常任委員会
- 11月09日 住民との懇談会（西土佐）
- 11月10日 消防団総合訓練（黒潮町）
- 11月11日 総務常任委員会管外視察
- 11月15日 林業活性化議員連盟総会
- 11月24日 川登上、水道組合総会
- 11月25日 民生委員推薦委員会
- 11月27日 区長会との意見交換会
- 11月29日 四万十市戦没者合同追悼式
- 12月02日 12月議会開会日

答弁

これまでの災害等でも栄養の偏りにより体調を崩された方がいる。

今後、た

んぱく質やビタミンを取ることも野菜を多く

含んだ食品の備蓄の推奨を行う。

また、防

災植物の講習会

は年1

回程度日本防植物災協会の

方々と一緒にイベントを実施している。



防災訓練

質問 孤立したときのための共助の訓練や、防災キャンプ等の取り組みも必要ではないか？

答弁 沿岸地域や山間地など地域の特性を考慮した訓練を地区主体で行い、

要望に

より地震防災課から支援をしている。



防災キャンプは以前より行っており継続していく。

AEDについて

質問 休日等使用できないAEDがあるので、改善すべきではないか？

人命を助けたいとの熱意のある地区に設置していくべきではないか？

答弁 学校・保育所等はガラスを割ることも可能にするなどの対応を行っている。

意欲のある地区への設置は価値があると考えるが管理や費用面、地区間の公平性から困難と考えている。

コミュニティ助成事業の活用を検討してほしい。

